

Web農業簿記システム 2024年1月版 改良項目一覧 (別紙)

1. 所得税改正対応

令和五年分以降用の青色申告決算書(一般用)、収支内訳書(一般用)の入力、印刷に対応します。

①帳票が変更されます。変更後の各帳票は以下の通りです。

- ・青色申告決算書(一般用) 1ページ目

FA3001

令和 年分 所得税 青色申告決算書 (一般用)

住所	フリガナ氏名	依頼者所在地	事務所在地
事業所所在地	電話番号 (自宅) 事業所	氏名(名称)	
業種名	加入団体名	電話番号	

令和 年 月 日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

提出用 (令和五年分以降用)	科 目		金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
	①	②	③	④		⑤	⑥
提出用 (令和五年分以降用)	売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①			雑貨引当金	⑤	
	買付商品(製品)等	②			各種戻引等	⑥	
	仕入金額(戻金等)	③			貸倒引当金	⑦	
	小計(②+③)	④			専従者給与	⑧	
	期末商品(製品)等	⑤			貸倒引当金	⑨	
	差引原価(①-⑤)	⑥			雑金等	⑩	
経 費	差引金額 (①-⑥)	⑦			計	⑪	
	租税公課	⑧			青色申告特別控除前の所得金額 (⑦-⑪)	⑫	
	荷造運賃	⑨			青色申告特別控除額	⑬	
	水道光熱費	⑩			所得金額 (⑫-⑬)	⑭	
	旅費交通費	⑪					
	通信費	⑫					
	広告宣伝費	⑬					
	接待交際費	⑭					
	損害保険料	⑮					
	修繕費	⑯					
	消費税込	⑰					
	消費税別	⑱					
	計	⑲					
	差引金額 (⑦-⑲)	⑳					

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。
●下の欄には、書かないでください。

- ・青色申告決算書(一般用) 2ページ目

FA3026

令和 年分

フリガナ氏名

提出用 (令和五年分以降用)	○月別売上(収入)金額及び仕入金額			
	月	売上(収入)金額	仕入金額	円
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
12				
	売上	消費税込	消費税別	円
	雑収入			円
	計			円
	うち雑収入			円
	うち雑収入			円

○給料賃金の内訳			
氏名	続柄	年額	支 給 額
		円	円
		円	円
		円	円
その他(人分)			
計			

○専従者給与の内訳			
氏名	続柄	年額	支 給 額
		円	円
		円	円
		円	円
計			

○地代家賃の内訳			
支払先の住所・氏名	貸借物件	本年中の賃借料・雑利金等	支払済のうち必要経費控除額
		円	円
		円	円
		円	円
計			

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を読んでください。)		金 額
個別評価による本年分繰入額	①	円
一括評価による本年分繰入額	②	円
繰入額	③	円
本年分の貸倒引当金繰入額	④	円
繰入額	⑤	円
繰入額	⑥	円

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を読んでください。)		金 額
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	⑦	円
青色申告特別控除前の所得金額(1ページの損益計算書の金額を照らしてください。)	⑧	円
85万円又は55万円を超え105万円を超えない方の金額(本業専従者給与(雑収入)の青色申告特別控除を受けず)	⑨	円
85万円又は55万円を超えない方の金額(本業専従者給与(雑収入)の青色申告特別控除を受けず)	⑩	円
青色申告特別控除額	⑪	円
上記以外10万円と⑩のいずれか少ない方の金額(本業専従者給与(雑収入)の青色申告特別控除を受けず)	⑫	円
の 場 合 青 色 申 告 特 別 控 除 額	⑬	円

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の附記にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

・収支内訳書（一般用）1ページ目

FA7001

令和〇〇年分収支内訳書（一般用）
あなたの本年分の事業所得又は雑所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。

住所：〒 〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 氏名： 〇〇〇 〇〇〇
 事務所所在地： 〇〇〇 〇〇〇
 氏名(名称)： 〇〇〇 〇〇〇
 電話番号(事業用)： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 加入団体名： 〇〇〇 〇〇〇
 業種名： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 番号： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 事務所所在地： 〇〇〇 〇〇〇
 氏名(名称)： 〇〇〇 〇〇〇
 電話番号(事業用)： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 加入団体名： 〇〇〇 〇〇〇
 業種名： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
 番号： 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

提出用
 (令和五年分以降用)

営(業)等 雑(業)務 (白 〇〇 月 〇〇 日 至 〇〇 月 〇〇 日)

科目	金額	科目	金額
売上(収入)金額 ①		旅費交通費 ①	
家事消費費 ②		通信費 ②	
その他の収入 ③		広告宣伝費 ③	
(計) ④		接待交際費 ④	
買掛商品(取品) ⑤		損害保険料 ⑤	
仕入金額(取品) ⑥		修繕費 ⑥	
小計 ⑦		酒耗品費 ⑦	
期末商品(取品) ⑧		福利厚生費 ⑧	
差引金額(差) ⑨		雑費 ⑨	
給料賃金 ⑩		雑費 ⑩	
外注工賃 ⑪		雑費 ⑪	
減価償却費 ⑫		雑費 ⑫	
貸倒金 ⑬		雑費 ⑬	
地代家賃 ⑭		雑費 ⑭	
利子割引料 ⑮		雑費 ⑮	
租税公課 ⑯		雑費 ⑯	
荷造運賃 ⑰		雑費 ⑰	
水道光熱費 ⑱		雑費 ⑱	

○給料賃金の内訳

氏名(年齢)	従事月数	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除額
(歳)				
(歳)				
その他(入分)				

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年の報酬等の金額	左のうちの必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除額

○事業専従者の氏名等※

氏名(年齢)	続柄	従事月数	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収控除額
(歳)			
(歳)			
(歳)			
(歳)			

※ 欄所得の金額の計算において、事業専従者控除を受けることはできません。

・収支内訳書（一般用）2ページ目

FA7051

令和五年分以降用

○売上(収入)金額の明細 ※ 登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額
上記以外の売上先の計			

右記①のうち軽減税率対象のうち 計 ①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額
上記以外の仕入先の計			

右記②のうち軽減税率対象のうち 計 ②

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(減価償却を含む)	面積又は数量	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎となる金額	償却方法	耐用年数	償却率又は償却期間	本年の償却額	本年分の普通償却費(⑧×⑩×⑪)	特別償却費	本年分の償却費合計(⑩+⑫)	事業専用割合	本年分の必要経費算入額(⑬×⑭)	未償却残高(期末残高)	備考
計															

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合のみ⑩欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年の利率	左のうちの必要経費算入額

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年の賃借料・借入金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

②青色申告決算書（一般用）の「専従者給与の内訳」と「給料賃金の内訳」を5行から4行に変更します。

専従者給与の内訳							
氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
計	続べ従事月数	0	0	0	0	0	0
損益計算書(専従者給与の額)							0
差額							0

給料賃金の内訳							
氏名	年齢	従事月数	支給額			源泉徴収税額	
			給料賃金	賞与	合計		
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
計	続べ従事月数	0	0	0	0	0	
損益計算書(給料賃金の額)							0
差額							0

専従者給与の内訳							
氏名	続柄	年齢	従事月数	支給額			源泉徴収税額
				給料	賞与	合計	
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
計	続べ従事月数	0	0	0	0	0	
損益計算書(専従者給与の額)							0
差額							0

給料賃金の内訳							
氏名	年齢	従事月数	支給額			源泉徴収税額	
			給料賃金	賞与	合計		
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
計	続べ従事月数	0	0	0	0	0	
損益計算書(給料賃金の額)							0
差額							0

③青色申告決算書（一般用）に「売上(収入)金額の明細」設定部と「仕入金額の明細」設定部を追加しました。

青色申告決算書(一般用)の入力を行ってください。 共通部門の配分 印刷 終了

住所氏名等 貸倒引当金繰入額の計算等 給料賃金の内訳 **売上(収入)金額 仕入金額** 減価償却費 利子割戻料の内訳等 地代家賃の内訳 本年における特殊事情

売上(収入)金額の明細			
売上先名	所在地	登録番号(法人番号)	売上(収入)金額
			0
			0
			0
			0
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			0
計			0
損益計算書(売上(収入)金額)			0
差額			0

仕入金額の明細			
仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)	仕入金額
			0
			0
			0
			0
上記以外の仕入先の計			0
計			0
損益計算書(仕入金額)			0
差額			0

④収支内訳書（一般用）の「売上(収入)金額の明細」設定部と「仕入金額の明細」設定部に、「登録番号（法人番号）」列を追加しました。

売上(収入)金額の明細			
売上先名	所在地	登録番号(法人番号)	売上(収入)金額
			0
			0
			0
			0
上記以外の売上先の計			0
右の計のうち軽減税率対象			0
計			0
損益計算書(売上(収入)金額)			0
差額			0

仕入金額の明細			
仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)	売上(収入)金額
			0
			0
			0
			0
上記以外の仕入先の計			0
右の計のうち軽減税率対象			0
計			0
損益計算書(仕入金額)			0
差額			0

・第二表 法人用

第3-(2)号様式
課税標準額等の内訳書

改正法附則による税額の特別計算
軽減売上割合(10営業日) 附則38(1)
小売等軽減仕入れ割合 附則38(2)

自令和 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書
の申告書 自令和
の申告書 自令和

課税標準額 ① 000

課税資産の譲渡等の額の合計額

3%適用分	②	<input type="text"/>
4%適用分	③	<input type="text"/>
6.3%適用分	④	<input type="text"/>
6.24%適用分	⑤	<input type="text"/>
7.8%適用分	⑥	<input type="text"/>
(②~⑥の合計)	⑦	<input type="text"/>
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額(注1)	⑧	<input type="text"/>
7.8%適用分	⑨	<input type="text"/>
(⑧・⑨の合計)	⑩	<input type="text"/>

⑩の内訳

3%適用分	⑪	<input type="text"/>
4%適用分	⑫	<input type="text"/>
6.3%適用分	⑬	<input type="text"/>
6.24%適用分	⑭	<input type="text"/>
7.8%適用分	⑮	<input type="text"/>

返還等対価に係る税額(注1)

⑯	<input type="text"/>	
⑰	<input type="text"/>	
⑱	<input type="text"/>	
(⑱~⑳の合計)	㉑	<input type="text"/>
4%適用分	㉒	<input type="text"/>
6.3%適用分	㉓	<input type="text"/>
6.24%適用分	㉔	<input type="text"/>
7.8%適用分	㉕	<input type="text"/>
(㉒~㉕の合計)	㉖	<input type="text"/>

地方消費税の課税標準となる消費税額(注2)

㉖	<input type="text"/>	
㉗	<input type="text"/>	
㉘	<input type="text"/>	
㉙	<input type="text"/>	
(㉗~㉙の合計)	㉚	<input type="text"/>

注1 ①～⑩の欄は、①～⑩の申告書(第一表)の①欄へ
⑪～⑮の欄は、⑪～⑮の申告書(第一表)の②欄へ
⑯～⑱の欄は、⑯～⑱の申告書(第一表)の③欄へ
⑲～㉕の欄は、⑲～㉕の申告書(第一表)の④欄へ
注2 ㉖～㉙の欄は、㉖～㉙の申告書(第一表)の⑤欄へ

・付表1-1

第4-(1)号様式
付表1-1 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の税額標準となる消費税額計算表
(軽減措置対象売戻資産の調整等を含む消費税額計算)

種別	課税標準額	税率	税率又は名称	課税標準額	税率	税率又は名称	合計
区	分	A	B	C	D	E	F (A+B+C)
課税標準額	000	000	000	000	000	000	000
課税資産の譲渡等の額の合計額							
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額							
消費税率							
軽減率							
特定課税仕入れに係る税額							
返還等対価に係る税額							
地方消費税の課税標準となる消費税額							
課税標準額							
税率							
税率又は名称							
合計							

注1 ①～⑩の欄は、①～⑩の申告書(第一表)の①欄へ
⑪～⑮の欄は、⑪～⑮の申告書(第一表)の②欄へ
⑯～⑱の欄は、⑯～⑱の申告書(第一表)の③欄へ
⑲～㉕の欄は、⑲～㉕の申告書(第一表)の④欄へ
注2 ㉖～㉙の欄は、㉖～㉙の申告書(第一表)の⑤欄へ

・付表1-2

第4-(2)号様式
付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の税額標準となる消費税額計算表
(軽減措置対象売戻資産の調整等を含む消費税額計算)

種別	課税標準額	税率	税率又は名称	合計	
区	分	A	B	C	D (A+B+C)
課税標準額	000	000	000	000	
課税資産の譲渡等の額の合計額					
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額					
消費税率					
軽減率					
特定課税仕入れに係る税額					
返還等対価に係る税額					
地方消費税の課税標準となる消費税額					
課税標準額					
税率					
税率又は名称					
合計					

注1 ①～⑩の欄は、①～⑩の申告書(第一表)の①欄へ
⑪～⑮の欄は、⑪～⑮の申告書(第一表)の②欄へ
⑯～⑱の欄は、⑯～⑱の申告書(第一表)の③欄へ
⑲～㉕の欄は、⑲～㉕の申告書(第一表)の④欄へ
注2 ㉖～㉙の欄は、㉖～㉙の申告書(第一表)の⑤欄へ

・付表2-1

第4-(3)号様式
付表2-1 課税仕入れ割合・特定課税仕入れ税額等の計算表
(軽減措置対象売戻資産の調整等を含む消費税額計算)

種別	課税標準額	税率	税率又は名称	合計	
区	分	A	B	C	D (A+B+C)
課税標準額	000	000	000	000	
課税資産の譲渡等の額の合計額					
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額					
消費税率					
軽減率					
特定課税仕入れに係る税額					
返還等対価に係る税額					
地方消費税の課税標準となる消費税額					
課税標準額					
税率					
税率又は名称					
合計					

注1 ①～⑩の欄は、①～⑩の申告書(第一表)の①欄へ
⑪～⑮の欄は、⑪～⑮の申告書(第一表)の②欄へ
⑯～⑱の欄は、⑯～⑱の申告書(第一表)の③欄へ
⑲～㉕の欄は、⑲～㉕の申告書(第一表)の④欄へ
注2 ㉖～㉙の欄は、㉖～㉙の申告書(第一表)の⑤欄へ

・消費税の還付申告に関する明細書（個人）2ページ目

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

区分	① 決算額 (税込・税抜)	②のうち課税仕入れ にならないもの	(①-②) 課税仕入高
事業所得			
仕入金額 (製造業製造原価)	①		
必要経費	②		
固定資産等の 取得価額	③		
小計 (①+②+③)	④		
不動産所得			
必要経費	⑤		
固定資産等の 取得価額	⑥		
小計 (⑤+⑥)	⑦		
課税仕入高の合計額	⑧		
課税仕入れ等の税額の合計額	⑨	⑧の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税別)	取引先の登録番号	取引先の 氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
-	-	円	T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		

※1 單純的な取引先については、当該税期間中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「集約」と記載してください。

※2 取引先の登録番号欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄に記載を省略しても差し支えありません(以下3項において同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得 (1件当たりの取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税別)	取引先の登録番号	取引先の 氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
-	-	円	T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		

4 令和 年中の特殊事情 (顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2/2)

・消費税の還付申告に関する明細書（法人）2ページ目

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

区分	① 決算額 (税込・税抜)	②のうち 課税仕入れに ならないもの	(①-②) 課税仕入高
損益計算			
商品仕入高	①		
販売費・一般管理費	②		
営業外費用	③		
その他の	④		
小計	⑤		
資産の取得			
固定資産	⑥		
繰延資産	⑦		
その他の	⑧		
小計	⑨		
課税仕入れ等の税額の合計額	⑩	⑨+⑩の金額に対する消費税額	

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。単位：千円)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税別)	取引先の登録番号	取引先の 氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
-	-	円	T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		

※1 單純的に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当該税期間分まとめて記載してください。その場合取得年月日等欄に「集約」と記載してください。

※2 取引先の登録番号欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄に記載を省略しても差し支えありません(以下3項において同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得 (1件当たりの取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。単位：千円)

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等 (税込・税別)	取引先の登録番号	取引先の 氏名(名称)	取引先の住所 (所在地)
-	-	円	T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		
-	-		T		

4 当該税期間中の特殊事情 (顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

(2/2)

②令和5年度様式の消費税申告書の画面表示に対応します。

付表2-1、付表2-2、付表2-3において、以下の項目を追加します。

- ・(11) 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る
経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)
- ・(12) 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る
経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額

申告書(一般)	付表1-1	付表1-2	付表2-1	付表2-2	
項目					No
課税売上額(税抜き)					(1)
免税売上額					(2)
非課税資産の輸出等の金額					(3)
課税資産の譲渡等の対価の金額					(4)
課税資産の譲渡等の対価の金額					(5)
非課税売上額					(6)
資産の譲渡対価の額					(7)
課税売上割合					(8)
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)					(9)
課税仕入れに係る消費税額					(10)
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)					(11)
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額					(12)
特定課税仕入れに係る支払対価の額					(13)
特定課税仕入れに係る消費税額					(14)
課税貨物に係る消費税額					(15)
卸税義務の免除を受けない調整額					(16)
課税仕入れ等の税額の合計額					(17)

また、「2割特例」適用時は、新しく追加された付表6を出力するようになります。

集計条件

表示内容 : 仕訳の集計をせず、前回の状態を表示する

集計範囲 : 1月度 ~ 決算取引

申告区分 : 確定 中間 修正

旧税率(3%・5%・8%)が適用された取引 : なし あり

インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置
 「2割特例」を適用して消費税の申告をする

消費税申告区分 : 原則課税
 課税仕入れ控除 : 個別対応方式

申告書(一般)	付表6		
項目			No
I 課税標準額に対する消費税額及び控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額			
課税資産の譲渡等の対価の額			(1)
課税標準額			(2)
課税標準額に対する消費税額			(3)
貸倒回収に係る消費税額			(4)
売上対価の返還等に係る消費税額			(5)
控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額(3)+(4)-(5)			(6)
II 控除対象仕入税額とみなされる特別控除税額			
特別控除税額(6)×80%			(7)
III 貸倒れに係る税額			
貸倒れに係る税額			(8)

③集計期間の終了日がインボイス制度開始日（2023/10/1）以降の場合、消費税申告書作成画面の集計条件で、

「2割特例」を適用して消費税の申告をするかどうかを設定できるようになります。

集計条件	
表示内容 : <input type="checkbox"/> 仕訳の集計をせず、前回の状態を表示する	
集計範囲 : 1月度 ~ 決算取引	
申告区分 : <input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 中間 <input type="radio"/> 修正	
旧税率(3%・5%・8%)が適用された取引 : <input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり	
インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置	消費税申告区分 : 原則課税
<input type="checkbox"/> 「2割特例」を適用して消費税の申告をする	課税仕入控除 : 個別対応方式 <input type="button" value="集計開始"/>

「2割特例」適用時は、還付申告ができなくなります。

そのため、原則課税時に表示されていた「還付申告明細書」ボタンが、「2割特例」適用時は非表示となります。

集計条件を指定して「集計開始」ボタンをクリックしてください。		<input type="button" value="再入力"/>	<input type="button" value="電子申告"/>	<input type="button" value="印刷"/>	<input type="button" value="終了"/>
集計条件					
表示内容 : <input type="checkbox"/> 仕訳の集計をせず、前回の状態を表示する					
集計範囲 : 1月度 ~ 決算取引					
申告区分 : <input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 中間 <input type="radio"/> 修正					
旧税率(3%・5%・8%)が適用された取引 : <input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> あり					
インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置	消費税申告区分 : 原則課税				
<input checked="" type="checkbox"/> 「2割特例」を適用して消費税の申告をする	課税仕入控除 : 個別対応方式	<input type="button" value="再入力"/>	<input type="button" value="還付申告明細書"/>	<input type="button" value="電子申告"/>	<input type="button" value="印刷"/>
	<input type="button" value="集計開始"/>				

④消費税申告書設定画面の「基本情報」設定部にて入力項目を追加します。

追加される項目は以下の通りです。

- ・振替継続希望
- ・公金受取口座の利用
- ・通知希望区分(加算税)
- ・通知希望区分(還付金振込)

基本		課税期間 : 令和 5 年 1 月 1 日 ~ 令和 5 年 12 月 31 日	
申告書提出日 : 令和 年 月 日		中間申告の場合の対象期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
売上の消費税	仕入の消費税	税理士氏名	<input type="text"/>
<input checked="" type="radio"/> 割り戻し計算を行う	<input checked="" type="radio"/> 割り戻し計算を行う	税理士電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
<input type="radio"/> 積み上げ計算を行う	<input type="radio"/> 積み上げ計算を行う	<input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有	
<input type="checkbox"/> 割賦基準の適用		<input type="checkbox"/> 税理士法第33条の2の書面提出有	
<input type="checkbox"/> 延払基準等の適用		<input type="checkbox"/> 通知希望区分(加算税)	
<input type="checkbox"/> 工事基準の適用		<input type="checkbox"/> 通知希望区分(還付金振込)	
<input type="checkbox"/> 現金主義会計の適用		<input type="checkbox"/> 簡易課税の場合、仕入控除税額を簡便法にて計算する	
<input type="checkbox"/> 振替継続希望			
<input type="checkbox"/> 公金受取口座の利用			

⑤消費税申告書設定画面の消費税の計算方法の設定部をチェックボックスからラジオボタンに変更します。

■変更前

<input type="checkbox"/> 売上の消費税に対して積み上げ計算を行う
<input type="checkbox"/> 仕入の消費税に対して積み上げ計算を行う




■変更後


売上の消費税	仕入の消費税
<input checked="" type="radio"/> 割り戻し計算を行う	<input checked="" type="radio"/> 割り戻し計算を行う
<input type="radio"/> 積み上げ計算を行う	<input type="radio"/> 積み上げ計算を行う

また、簡易課税の場合、仕入の消費税の計算方法の設定部は選択できなくなります。

⑥消費税申告書設定画面の特例計算の設定部が表示されないようになります。

■変更前

改正法附則による税額の特例計算を行う 

- ・ 売上税額の計算の特例 
 - 軽減売上割合(10営業日)
 - 小売等軽減仕入割合



■変更後

非表示

⑦「2割特例」適用時、「簡便法」が使用不可となります。

そのため、「2割特例」適用時は、簡易課税の場合でも消費税申告書設定画面の「簡便法」チェックボックスが選択できなくなります。

簡易課税の場合、仕入控除税額を簡便法にて計算する

⑧原則課税の場合の消費税申告書設定画面に「仕入(経過)」設定部を追加します。

免税経過措置仕訳の集計に対応し、その集計結果が表示されます。

「経過」プルダウンによって、設定する控除割合を選択することができます。

仕入(経過)				
経過 控除30% ▼				
10%適用分 ▼	本体価額	消費税	税込価額	合計
仕入(課税売上)	0	0	0	0
仕入(非課税売上)	0	0	0	0
仕入(共通)	0	0	0	0
仕入返還(課税売上)	0	0	0	0
仕入返還(非課税売上)	0	0	0	0
仕入返還(共通)	0	0	0	0

⑨消費税申告書設定画面の「調整等」設定部に「免税期間の課税売上高」入力欄を追加します。

■原則課税時

調整等

課税売上割合 - 控除対象仕入税額


10%適用分 ▼

納税義務の免除を受けない(受ける)ことになった場合における消費税の調整額		0
(課税売上分)		0
(非課税売上分)		0
(共通売上分)		0
課税売上割合変動時調整対象固定資産に係る消費税額の調整額		0
調整対象固定資産を課税業務用に転用した場合の調整額		0
居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額		0

中間納付・修正申告用項目

中間納付税額(国税分) : 0 修正申告時の既確定税額 : 0

中間納付譲渡割額(地方税分) : 0 修正申告時の既確定譲渡割額 : 0

基準期間の課税売上高 : 0 

免税期間の課税売上高 : 0

■簡易課税時

調整等

中間納付・修正申告用項目

中間納付税額(国税分) : 修正申告時の既確定税額 :

中間納付譲渡割額(地方税分) : 修正申告時の既確定譲渡割額 :

基準期間の課税売上高 : ?

免税期間の課税売上高 :

④消費税申告書設定画面にて、「2割特例」適用時専用の画面モードに対応します。

「2割特例」適用時は、簡易課税時と同様の画面表示となりますが、

「売上」設定部と「売上返還」設定部は「2割特例」適用時専用の画面表示となります。

「2割特例」適用時の「売上」設定部及び「売上返還」設定部では、

第二種事業に第一種事業および第三種事業～第六種事業の金額を合算して表示し、第二種事業以外の入力が不可能となります。

■「売上」設定部

売上

種別事業毎金額

10%適用分	本体価額	消費税	税込価額	委託販売手数料	合計
第一種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第二種事業	<input type="text" value="20,000"/>	<input type="text" value="2,000"/>	<input type="text" value="22,000"/>	<input type="text" value="1,000"/>	43,000
第三種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第四種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第五種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第六種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
課税売上合計	20,000	2,000	22,000	1,000	43,000
免税売上 :	<input type="text" value="0"/>				

■「売上返還」設定部

売上返還

種別事業毎金額

10%適用分	本体価額	消費税	税込価額	合計
第一種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第二種事業	<input type="text" value="10,000"/>	<input type="text" value="1,000"/>	<input type="text" value="11,000"/>	22,000
第三種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第四種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第五種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
第六種事業	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="0"/>	0
課税売上返還合計	10,000	1,000	11,000	22,000
免税売上返還 :	<input type="text" value="0"/>			

④消費税の還付申告に関する明細書画面について、

「主な棚卸資産・原材料等の取得」設定部と「主な固定資産等の取得」設定部に、「取引先の登録番号」列を追加します。

また、「取引先の登録番号」についての注釈を追加します。

■「主な棚卸資産・原材料等の取得」設定部（個人）

●主な棚卸資産・原材料等の取得
取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。
経理方式: [税込] 単位: 円

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				

※1 継続的な取引先については、当課税期間中の取引金額の合計額を記載し、「継続」チェックボックスをオンにして下さい。
2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄および「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません。

項目の追加

注釈の変更

■「主な棚卸資産・原材料等の取得」設定部（法人）

●主な棚卸資産・原材料等の取得
取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。
経理方式: [税込] 単位: 千円

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				
	<input type="checkbox"/> 継続				

※1 継続的に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当課税期間分をまとめて記載してください。その場合、「継続」チェックボックスをオンして下さい。
2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄および「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません。

項目の追加

注釈の変更

■「主な固定資産等の取得」設定部（個人）

●主な固定資産等の取得
1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。
固定資産の取込 [クリア] 経理方式: [税込] 単位: 円

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			

※ 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄および「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません。

項目の追加

注釈の追加

■「主な固定資産等の取得」設定部（法人）

●主な固定資産等の取得
1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。
固定資産の取込 [クリア] 経理方式: [税込] 単位: 千円

資産の種類等	取得年月日等	取引金額等	取引先の登録番号	取引先の氏名(名称)	取引先の住所(所在地)
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			
		0			

※ 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄および「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません。

項目の追加

注釈の追加

⑫ 「2割特例」適用時の印刷に対応します。

- ・ 「2割特例」適用時、「付表6」の印刷ができるようになります。

印刷設定画面の印刷帳票にて、「付表6」を選択できます。

印刷設定

消費税申告書を印刷します。 [プレビュー] [印刷] [PDF出力] [キャンセル]

消費税申告書

印刷帳票

- 申告書(第一表)
- 申告書(第二表)
- 付表6
- 消費税の還付申告に関する明細書
- 個人番号を印刷する

- ・ 「2割特例」適用時、「消費税の還付申告に関する明細書」の印刷ができなくなります。

印刷設定画面の印刷帳票にて、「消費税の還付申告に関する明細書」が非表示となります。

消費税の還付申告に関する明細書

⑬ 「課税資産の譲渡等の対価の額の計算表」の印刷ができなくなります。

インボイス制度開始後、売上税額の特例計算が廃止されます。

これに伴い、集計期間の終了日がインボイス制度開始日（2023/10/1）以降の場合、

印刷設定画面の印刷帳票にて、「課税資産の譲渡等の対価の額の計算表」が非表示となります。

課税資産の譲渡等の対価の額の計算表

⑭ 令和五年十月一日以後終了課税期間分の電子申告ファイルの出力に対応します。

3. 家事関連費計算表

家事関連費修正画面にて、「家計分の金額を入力する」を選択している場合、金額表示切替欄が選択できないようになります。

金額表示切替 全体

家計分の比率を指定する %

家計分の金額を入力する

消費税率	残高	家計分	事業分
10%	1,100 円	550 円	550 円
8%(軽減)	1,080 円	540 円	540 円

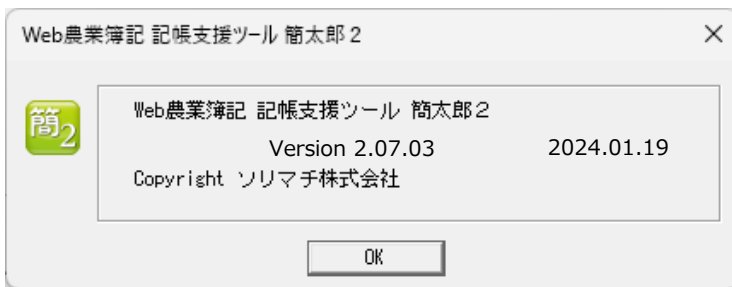
家計分金額 1,090 円 ?

事業分金額 1,090 円

4. 簡太郎2 バージョンアップ

簡太郎2がバージョンアップします。

- ・簡太郎2：アップグレードインストールが必要です。バージョン番号は 2.07.03 となります。



～以上～